

9月定例会の審議結果と議員の賛否内訳

全賛…全員賛成 賛多…賛成多数 賛少…賛成少数

上程された議案	結果	掲議 会 だ よ り の 議 員	神 田 崇	大 久 保 幸 夫	峯 岸 克 明	真 下 昇	鈴 木 詠 子	津 久 井 康 雄	瀧 澤 忍	岡 本 安 明	大 平 久 幸	原 口 昇	佐 藤 理 美	坂 本 建 治	稲 山 良 文	大 久 保 博 幸	原 口 孝	田 母 神 節 子
平成 25 年度決算の認定																		
・一般会計	認定(賛多)	P. 8	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
・国民健康保険特別会計	認定(賛多)	P. 10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
・後期高齢者医療特別会計	認定(賛多)	P. 10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
・下水道事業特別会計	認定(全賛)	P. 11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・農業集落排水事業特別会計	認定(全賛)	P. 11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・水道事業会計	認定(賛多)	P. 11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
条例の制定																		
・寄居町保育の必要性の認定基準に関する条例*	可決(賛多)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
・寄居町家庭の保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例*	可決(賛多)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
・寄居町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例*	可決(賛多)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
・寄居町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例*	可決(賛多)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
*田母神議員より「子ども・子育て支援制度に基づくが、保護者と保育所によって改善にならない」との趣旨で反対討論がありました。																		
条例の一部改正																		
・寄居町重度心身障害者医療費支給に関する条例	可決(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 26 年度補正予算																		
・一般会計	可決(全賛)	P. 11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・国民健康保険特別会計	可決(全賛)	P. 11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・後期高齢者医療特別会計	可決(全賛)	P. 11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・下水道事業特別会計	可決(全賛)	P. 11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・農業集落排水事業特別会計	可決(全賛)	P. 11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他																		
・工事請負契約の締結	可決(全賛)	P. 19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事																		
・人権擁護委員の推薦(根岸正浩氏・再任)	同意(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・人権擁護委員の推薦(藤山典彦氏・再任)	同意(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・寄居町監査委員の選任(花輪敏男氏・新任)	同意(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・寄居町農業委員会委員の推薦(坂本建治氏)	同意(全賛)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願・意見書																		
・(請願)手話言語法制定を求める意見書の提出	採択(全賛)	P. 19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・(意見書)手話言語法制定を求める意見書の提出	可決(全賛)	P. 19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・(意見書)軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書	可決(全賛)	P. 19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

除…「除斥」の意。公正を保つために議案と一定の利害関係を持つ議員は議場から退席し、その審議に参加できないようにする制度。

ぎかい活動レポート

「受賞後、増えています」議会だよりの視察来町
 可児市(8/1)・深谷市(8/12)・村上市(8/20)

第28回町村議会広報コンクールにおいて、奨励賞(編集・デザイン部門)を受賞したことで、全国の自治体から視察にいられています。8月には、3市から編集委員の皆様が来町され、編集作業や発行手順等について意見交換を行いました。さらなる議会だよりのレベルアップと読みやすい編集に心がけていきます。



全議員で「時局展望」の研修 町村議会議員研修会……吉見町(10/17)

町村議会議員研修は、講師に時事通信社解説委員の田崎史郎氏を迎えフレスコ吉見(吉見町民会館)で開催。安倍政権を中心とした現在の政局と消費税増税等の政策課題を「時局展望」の演題で講演いただき、議員全員で研修しました。

請願

手話言語法制定を求める意見書の提出
「手話は「コミュニケーションのため」に必要」などの意見…全員賛成で採択

この請願の内容は、手話が音声言語と同等な言語であることを国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、手話を言語として普及・研究することができる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を国で制定していただきたいという要旨で、議会に提出されました。付託委員会の審査結果、付託された文教厚生常任委員会では、「ろう学校で手話が禁止されていたことに驚いた」「手話は社会とのコミュニケーションのための方法であり、口話のみでは不十分ではないか」等の意見があり、採択すべきものと議決されました。

本会議での請願審議に当たり、寄居町議会では初めて手話通訳を行いました。



「手話は言語」と認識で
 手話は大切な情報獲得と「コミュニケーション」の手段として守られてきたが、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使つことと差別されてきた長い歴史がある。手話を言語として普及・研究することの環境を整えるための法整備が必要である。

手話を利用し、学ぶことを保障すべき
 手話は、音声言語と同様に聴覚障害者にとっては大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。ろう学校では手話が禁止されている歴史があり、手話の教科や授業がない。ろう学校の生徒が手話を学ぶことを国は早急に保障すべきと考える。

意見書

軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書
**医療機関・国民への周知のため
 適切な措置を…全員賛成で可決**

この意見書の内容は、軽度外傷性脳損傷は、脳機能障害による記憶力、注意力の低下、多発的神経まひ(視野が狭くなる、匂い・味が分からなくなる等)など多様で複雑な症状を伴います。しかし日本では知られておらず、労災の補償対象にならないことが多く、医療機関や国民への周知が必要なので、適切

な措置を国で講じていただきたいという要旨で、議員提案で議会に提出されました。全員賛成で可決され、国・国会へ意見書が提出されることになりました。
 が残存していても補償の対象外とされ、患者家族にとって大変深刻な状況が続いている。通学路での交通事故やスポーツ、または乳幼児への揺さぶりで、も起りうる外傷であり、教育機関への啓発を含め多くの町民に周知を願っていただきたいと思います。

町内の全中学校に エアコンを設置 工事請負契約を締結

9月定例会では、3中学校の普通教室・特別教室にエアコンを設置する工事請負契約の議案が上程され、原案どおり可決されました。契約内容は次のとおりです。

- 工事名: 寄居中学校空調設備設置工事(43室)
 請負金額: 9590万4000円
 請負業者: 株式会社オキナヤ(熊谷市)
- 工事名: 城南中学校空調設備設置工事(32室)
 請負金額: 5713万2000円
 請負業者: ムサン産業株式会社(熊谷市)
- 工事名: 男衾中学校空調設備設置工事(34室)
 請負金額: 7236万円
 請負業者: 株式会社ソーセツ(熊谷市)

裏表紙もぜひご覧ください。「よりのえがお」が輝いています